2011年7月28日、私立大学通信教育協会では文部科学省教職員課に「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(審議経過報告)」に対する意見を大学通信教育の立場から提示した。意見の内容は次のとおり。

## 1. 教員養成の在り方

(1) 教員養成の改革の方向性について

改革についての慎重な検討にあたっては、歴史的にも、また現在と将来にあたっても現職社会人の教員免許状授与や現職教員の研修・免許状上進等に大学通信教育が大きな役割を果たしており、今後の知識基盤社会を展望してもその可能性が広がりつつあることを前提に検討することが求められる。ただし、現在の審議課題にあがっている「教職課程の期間」の延長などについては、大学通信教育の学生や担当する教員からも危惧が寄せられており、現職社会人が免許状を得て教員となるための現実的な可能性が引き続き保証される必要がある。

(2) 教育課程の質の保証について

大学通信教育での教育の質向上のためには、大学通信教育の特性に応じた配慮が不可欠である。

## 2. 教員免許制度の在り方

(1) 教員免許制度の改革の方向性について

大学通信教育を活用して教員免許状の取得や上進等ができる制度をさらに多くの社会人や現職教員が活用できるようにする必要がある。

(2) 教員免許更新制について

現在の免許状更新講習には大学通信教育が大きな役割を果たしており、改革の方向性にかかわらず、大学通信教育での実施の在り方が考慮されなくてはならない。

#### 3. 採用と学校現場への多様な人材の登用の在り方

18歳で大学に進学するルートだけではなく、さまざまな経験を持った社会人が教職に就くための門戸は、大学通信教育によって保証されている。また様々な特例的な登用制度等による現職教員への免許状上進・別校種・別教科の免許状授与にも大学通信教育が大きな役割を果たしている。今後も登用ルートの多様性と教員免許状制度の統一的運用のためにも、大学通信教育が制度上活用される必要がある。

各大学では、優れた社会人経験、外国語能力、各分野の専門性を有する社会人学生を受け 入れて、学校教育現場での評価の高い人材を送り出している実績があり、今後の在り方につ いても大学通信教育からの人材登用の可能性に高い期待がある。

# 4. 現場研修の在り方

校内研修や自主研修の活性化について

現職教員の免許状の上進や別校種・別教科の免許状取得のみならず、専門技能や様々な教養の向上を目的として大学通信教育の学生となる現職教員は少なくない。こうした自主的な教員の努力にも評価がされる必要がある。

## 5. 教育委員会・大学等の関係機関の連携・協働について

大学通信教育では、教育委員会や学校等の指導助言により計画的に学生となる者も多く、 教員のキャリアアップや免許状に関する必要な単位数の指導などについて、一層の連携・協 働が必要である。

#### 6. その他

現在までの審議経過は、大学の通学課程を卒業して教員になり研修を受けるというプロセスが前提とされているが、現実にはさまざまな経験を持った社会人が教職に就くための門戸や、現職教員が免許状上進・別校種・別教科の免許状を受けるための門戸としての大学通信教育の位置づけが明確にされていない。知識基盤社会における教員の資質能力の向上方策として大学通信教育を検討する必要がある。